

年 月 日

高知市保健所長 様

届出者 住 所

氏 名

生年月日 年 月 日

電話番号

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、
名称、代表者の職・氏名及び電話番号〕

公衆浴場営業許可申請書等記載事項変更届

公衆浴場営業許可申請書・（譲渡・相続・合併・分割）による公衆浴場営業者地位承継届の記載事項を変更したので、公衆浴場法施行規則第4条の規定により次のとおり届け出ます。

公衆浴場	所在地		
	名称	(電話番号)	
	種類	一般公衆浴場 ・ その他の公衆浴場 ()	
営業許可年月日	年 月 日		
営業許可番号	第 号		
変更事項	変更前	変更後	
変更理由			
変更年月日	年 月 日		

注1 添付書類

- (1) 営業者が氏名を変更した場合は、戸籍の抄本（謄本でも可）又は氏名変更が確認できる戸籍記載事項証明書 ※提示のみ
 - (2) 法人の名称、事務所の所在地又は代表者の変更の場合は、定款若しくは寄附行為の写し又は登記事項証明書
 - (3) 温泉の含有物質又は医薬品等を原料とした薬湯を変更したときは、変更後の温泉の含有物質又は医薬品等を原料とした薬湯について記入した第1号様式の別紙1
 - (4) 営業施設の構造設備を変更した場合は、次に掲げる書類
 - ア 営業施設の平面図（浴槽の設備、配管系統等を変更した場合は、当該図面を含む。）
 - イ 営業施設の構造設備の仕様書（第1号様式の別紙2）
 - (5) 営業施設の構造設備の変更に伴い建築基準法（昭和25年法律第201号）による建築確認が必要となったときは、同法第7条第5項の規定による建築物の検査済証の写し又は同法第7条の6第1項ただし書の規定に基づく仮使用認定通知書の写し
 - (6) 営業施設の構造設備の変更に伴い蒸気又は熱気を使用することとなったときは、消防関係の法令に基づく消防用設備等が完備していることを証明する消防機関が発行する書類（興行場等防火安全性に関する通知書）
- 2 その他の公衆浴場のときは、「公衆浴場」欄の「種類」の括弧内に温泉利用施設、健康ランド、サウナ風呂、個室付浴場等の区別を記入すること。
 - 3 変更後10日以内に届け出ること。